

(仮) 議会運営委員会 会議録 (要旨)

○ 開催年月日 平成 30 年 9 月 26 日 (水)

午後 1 時 00 分 開会

午後 1 時 32 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員 (10 名)

委員	知名 康 司
委員	濱 元 朝 晴
委員	上 地 安 之
委員	伊 波 一 男
委員	伊 佐 哲 雄

委員	呉 屋 等
委員	桃 原 朗
委員	岸 本 一 徳
委員	知 念 秀 明
委員	桃 原 功

○ 欠席委員 (0 名)

○ 委員外議員 (1 名)

議員	宮 城 力
----	-------

○ 説明員 (0 名)

○ 議会事務局職員出席者 (4 名)

局長	東川上 芳光
議事係長	中 村 誠

課 長	多和田 眞満
担当主査	大 城 拓 也

○ 協議案件

1. 正副委員長の互選について
2. 第 417 回定例会の運営について
3. 10 月 4 日本会議 (議長等の選挙) への執行部の出席について
4. 初議会初日の進め方について
5. その他

(仮) 議会運営委員会 (要旨)

平成 30 年 9 月 26 日 (水)

○岸本一徳 臨時委員長 ただいまから仮議会運営委員会を開会いたします。

(開会時刻 午後 1 時 00 分)

【協議事項】

正副委員長の互選について

○岸本一徳 臨時委員長 正副委員長の互選については、10 月 4 日の議会運営委員会で決めるということによいか。

(異議なし)

○岸本一徳 臨時委員長 異議なしと認め、そのように決定する。

【協議結果】

正副委員長の互選については、10 月 4 日の議会運営委員会で行うことに決定する。

【協議事項】

第 417 回定例会の運営について

○岸本一徳 臨時委員長 第 417 回定例会に上程される案件は、補正予算 7 件、条例 1 件、決算認定 8 件、契約 2 件、報告 4 件、その他 2 件の合計 24 件となっている。

まず「一般質問の時間制限」については、従来どおり答弁を含めないで 1 人 30 分以内とすることによいか。

(異議なし)

○岸本一徳 臨時委員長 次に「通告締切日時」については、10 月 1 日 (月) の午後 5 時までとすることによいか。

(異議なし)

○岸本一徳 臨時委員長 次に「陳情書等の取り扱い」について、請願（「宜野湾市平和な空を守る条例」制定に関する請願）が 1 件提出されている。陳情は 8 件提出されており、1 件ごとに協議してまいりたい。

○桃原功 委員 10 月 4 日の議運で決めても日程的には間に合うか。

○岸本一徳 臨時委員長 桃原委員の意見のとおり 10 月 4 日の議運で協議を行うこと

としてよいか。

(異議なし)

○岸本一徳 臨時委員長 次に「委員会への付託及び付託省略案件」については 10 月 4 日の議会運営委員会で決めるということによいか。

(異議なし)

○岸本一徳 臨時委員長 次に「会期の決定」に当たり、各会派の一般質問予定人数について報告をいただきたい。

(各会派からの質問予定者の報告、質問者数 18 名)

○岸本一徳 臨時委員長 一般質問予定人数は 18 名であり、一般質問は 4 日間としたい。会期については 10 月 4 日から 22 日までの 19 日間とする。

次に、「議員派遣」について、事務局より説明をお願いします。

(議会事務局より配付資料の説明を行う)

○岸本一徳 臨時委員長 事務局より説明のあった 2 件について、議員を派遣することとしてよいか。

(異議なし)

○桃原功 委員 資料作成に当たり、次回からは曜日も入れていただきたい。

○議会事務局 そのように作成してまいりたい。

【協議結果】

第 417 回定例会の運営について、以下のとおり決定（全会一致）した。

- ① 一般質問の時間制限：答弁を含めないで 1 人 30 分以内
- ② 陳情書等の取り扱い：10 月 4 日の議会運営委員会で協議する。
- ③ 委員会付託省略案件：10 月 4 日の議会運営委員会で協議する。
- ④ 会期：10 月 4 日から 10 月 22 日までの 19 日間（別紙のとおり）
- ⑤ 議員派遣について：別紙のとおり決定する。

【協議事項】

10 月 4 日本会議（議長等の選挙）への執行部の出席について

○岸本一徳 臨時委員長 本件について事務局より説明いただきたい。

○議会事務局 市当局より 10 月 4 日の本会議日（議長等の選挙）については、新市長と議案や所信表明等の調整のため、時間をいただきたいとの要望があった。それを踏まえ、市当局の出席の可否について協議していただきたい。

○桃原功 委員 市長選挙後すぐの議会は初めてか。また、これまでの議長選挙の際の市当局の出席状況についても確認したい。

○**議会事務局** 説明員として出席を求めているものではなく、挨拶があるため出席している。また、他市に確認したところ、5市は出席なし、2市が一部出席、本市を含め3市が出席という状況である。

○**岸本一徳 臨時委員長** 今回は特別という理解でよいのか。

○**議会事務局** 特別ということではなく、初日は選挙のみで、審議される議案もないことから、説明員として出席要求する必要がない。これまでも新人議員と市当局の挨拶があるために出席してきた経緯がある。

○**岸本一徳 臨時委員長** 事務局の説明のとおり、10月4日の本会議（議長等の選挙）へは執行部の出席を求めないこととしてよいか。

（異議なし）

○**岸本一徳 臨時委員長** 異議なしと認め、そのように決定する。

【協議結果】

10月4日本会議（議長等の選挙）へは執行部の出席を求めないことに決定する。

【協議事項】

初議会の進め方について

○**岸本一徳 臨時委員長** 初議会の進め方について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より初議会の進め方について説明する。）

○**岸本一徳 臨時委員長** 初議会については事務局の説明のとおり進めることとしてよいか。

（異議なし）

○**岸本一徳 臨時委員長** 異議なしと認め、そのように決定する。

【協議結果】

初議会については事務局の説明のとおり進めることに決定する。

【協議事項】

その他について

○**岸本一徳 臨時委員長** 議員及び執行部の自己紹介について、事務局より説明いただきたい。

○**議会事務局** 先ほど10月4日の本会議へは執行部の出席を求めないことに決定し

たので、議員と執行部の自己紹介は10月5日本会議の冒頭で行うこととしたい。また、議員と執行部の自己紹介について、松川氏が市長になった場合は初当選議員と執行部、仲西氏が市長になった場合は全議員と執行部の紹介を行うこととしたい。

○**桃原功 委員** 挨拶は議場で行うものと理解してよいか。

○**議会事務局** そのとおりである。その際は名前と出身地区の紹介を予定している。

○**岸本一徳 臨時委員長** 議員及び執行部の自己紹介については、事務局の説明のとおり進めてよいか。

(異議なし)

○**岸本一徳 臨時委員長** 次に議会改革に関する調査特別委員会の設置について、事務局より説明をいただきたい。

○**議会事務局** 各会派において議会改革に関する調査特別委員会を設置するか否かを協議する必要がある。協議の結果、設置するとした場合には名称及び設置目的、構成委員等も合わせて協議をお願いしたい。提案は定例会最終日の冒頭に行う予定となっており、10月4日の議運までに決定していただきたい。

○**岸本一徳 臨時委員長** 議会改革に関する調査特別委員会の設置については、10月4日の議運までに決定していくことでよいか。

(異議なし)

○**岸本一徳 臨時委員長** 異議なしと認め、そのように決定する。そのほかに何かあるか。

○**上地安之 委員** 議員研修の中の条例の勉強会について詳細を伺いたい。

○**議会事務局** 第一法規株式会社さんより講師を招いて法令関係の研修を1時間程度予定している。

○**岸本一徳 臨時委員長** 本日の委員会を閉会いたします。

閉会時刻 (午後1時32分)